

自動車安全特会への約6,100億円繰り戻し問題

国土交通、財務両大臣が予算折衝

平成30年度予算で23.2億円を繰り戻すことで合意 「考える会」が評価する声明を公表

自 自動車ユーザーの支払った自賠責保険の運用益は、交通事故被害者救済などの原資として自動車安全特別会計に計上されているが、そのうち約6,100億円が財政難を理由に一般会計に繰り入れられたままとなっている。当会議所ではこれまで約6,100億円を特会に繰り戻すよう、政府に働き掛けてきたが、この14年間、一切返済されることはなかった。しかし、危機感を募らせた「自動車損害賠償保障制度を考える会」をはじめ、当会議所や日本自動車連盟（JAF）など自動車関係団体が昨年、積極的な要望活動を展開。石井啓一国土交通大臣と麻生太郎財務大臣による予算折衝の結果、昨年12月18日、自動車特別会計への繰り戻しが合意された。これを受け、「考える会」では設立呼びかけ人5人の連名で12月25日、「声明」を公表した。

国交、財務両大臣の合意のポイントは次の通り。

○平成30年度予算において、一般会計から自動車安全特別会計へ、23.2億円※を繰り戻す。

※23.2億円の内訳：事業増分10.5億円＋利子分12.7億円

○平成30年度予算において、「介護者なき後を見据えた重度後遺障害者の日常生活支援」等の被害者保護対策事業等を拡充する。

○新たな大臣間覚書を締結し、「平成24年度から平成30年度まで」としていた返済期限を、「平成31年度から平成34年度まで」に改める。

また、毎年度の具体的な繰り戻し額については、被害者等のニーズに応じて被害者保護増進事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう十分に留意しつつ、両省庁の協議の上、決定することとする。

表紙 写真説明

写真①＝昨年11月13日に麻生財務大臣を陳情のため訪問した設立呼びかけ人でもある「考える会」メンバー5人。左から▽高倉明・全日本自動車産業労働組合総連合会（自動車総連）会長、▽矢代隆義・日本自動車連盟（JAF）会長、

声 明

一般会計から自動車安全特別会計への繰り戻しについて

平成29年12月25日

自動車損害賠償保障制度を考える会

本年12月22日に閣議決定された平成30年度予算案において、一般会計から自動車安全特別会計へ23.2億円を繰り戻すとされたことは、15年ぶりの返済再開であり、我々の要望に沿う結果として評価したい。また、交通事故被害者の救済事業について、療護機能の拡充等の新たな事業についても認められるなど、充実・拡大が図られたことについても評価されるべきものである。

当自賠責保険積立金は、かつて自賠責保険として自動車ユーザーが支払ったものの運用益を原資とする、その時々が必要とされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられているものである。我々は、一般会計に貸し出された6,000億円を超える資金が、国土交通大臣と財務大臣の合意通り返済される事を引き続き求めていくと同時に、交通事故被害者への支援対策事業の充実について注意深く見守り、今後とも必要に応じて提言を行う所存である。

▽麻生財務大臣、▽福田弥夫・日本大学危機管理理学部長（「考える会」座長）、▽桑山雄次・全国遷延性意識障害者・家族の会代表、▽秋田進・日本自動車会議所保険委員会委員長（日本通運取締役常務執行役員）

写真②＝昨年11月10日に額賀福志郎自動車議連会長（左）に繰り戻しを要望する内山田竹志会議所会長

写真③＝繰り戻し合意を受けて、昨年12月25日に議員会館を訪問した「考える会」メンバー。左から、▽桑山家族の会代表、▽福田考える会座長、▽額賀議連会長、▽矢代JAF会長。写真内は同メンバーが訪問した、北側一雄衆議院議員の岡本章秘書

写真④＝繰り戻し合意を受けて、昨年12月26日に議員会館と国土交通省を訪問した「考える会」メンバー。左から、▽秋田会議所保険委員長、▽桑山家族の会代表、▽麻生財務大臣の村松一郎秘書官、▽矢代JAF会長。写真内は同メンバーが訪問した奥田哲也・国土交通省自動車局長